

令和5年住宅・土地統計調査の概要

調査の目的

○我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として実施するもので、昭和23年以来5年ごとに行っており、令和5年調査はその16回目に当たる。

調査の概要

- 調査日：令和5年10月1日
- 調査対象：住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯
(全国から約340万住戸・世帯を抽出)
- 調査事項：【住宅等に関する事項】居住室数及び広さ、所有関係、敷地面積、構造、建て方 など
【世帯に関する事項】世帯の構成、年間収入、通勤時間、入居時期、住環境に関する事項、
現住居以外の住宅及び土地に関する事項 など
- 調査の流れ：総務省－都道府県－市区町村－指導員－調査員－報告者
※回答方法は①オンライン、②郵送、③調査員回収のいずれかを報告者が選択

結果の利用

- 国及び地方公共団体が住生活基本法に基づき作成する住生活基本計画に係る住宅関連諸施策の策定及び成果指標
- 耐震や防災を中心とした都市計画の制定
- 国土交通白書や経済財政白書等における分析・評価
- 国民経済計算の推計 など

今回調査のポイント

- 空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、引き続き、空き家の所有状況などを把握
- 超高齢社会を迎えている我が国における高齢者の住まい方をよりの確に把握（サービス付き高齢者向け住宅の居住実態の新規把握など）
- 標本設計を見直し、報告者数を約370万住戸・世帯から約340万住戸・世帯に削減
- 同居世帯への調査票配布を廃止するなど、調査事務の効率化、調査員事務の負担軽減を実現
- オンライン調査におけるパスワードの初期化に対応するなど、引き続き、オンライン回答を促進